

## 平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市楠ふれあいセンター（愛称：ゆめの木）
所在地	四日市市楠町北五味塚1452番地1 TEL：059-397-3972 FAX：059-397-3973
指定管理者	名称 社会福祉法人 徳寿会 代表者 理事長 伊藤 雄幸 住所 三重県四日市市天カ須賀四丁目7番25号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、毎月の業務報告書、利用者アンケート、現場（実地）視察、連絡調整会議時におけるヒアリング、指定管理団体の監査報告書等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や協定書等に示された項目ごとに、業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	楠総合支所 市民福祉課 TEL：059-398-3112 FAX：059-397-5754

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は、「高齢者の健康と生きがいがづくり」や「高齢者の知識や経験を活かしての次世代を担う子ども達の健全な育成」等を目的とし、開館当初から指定管理者制度を導入し、3年が経過いたしました。指定管理者による管理運営状況は、条例・規則を遵守し協定に基づき、施設使用許可・利用料金の徴収、施設・附属設備の維持管理、事業の実施、各種報告・市との連携など適切におこなわれており、総合的に判断して良好と評価いたします。

貸室予約や利用料金の収納は、正確適正に実施されていました。貸室利用は、大幅に増加いたしました。

施設等の維持管理は、仕様に基づき適正に実施されていました。

事業の実施は、ほぼ計画通り運営され、自主事業では年々参加者が増加しています。ふれあいマイスター活用事業も好評でした。

業務に関する各種報告は、定められた期限内に提出報告されました。

運営協議会・連絡協議会なども適切に開催されました。

経費は、節約や民間のノウハウを活用することで削減に努めることができました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は楠地区に留まらず、近隣地区をはじめ、広く全市的な活用を図るため、地区広報（楠総合支所だより）の他、市広報（広報よっかいち）へのイベントの掲載等を実施してきましたが、平成20年度は自主事業への参加者は前年度比1.15倍、貸室利用コマは昨年度と比較して約1.67倍と大幅に増加しました。利用許可に関しては、今後とも適正な実施を指導してまいります。

指定管理者による施設の管理運営も3年が経過し、施設の目的である高齢者をはじめとする様々な年代の市民が、交流し元気に過ごすという施設の条件がさらに明確になってきています。それは、誰もが利用しやすく明るく清潔で安全な施設、ゆったりできる足湯・リラックスルームやふれあい室（無料）、暖かく出迎える職員や利用者同士の交流、行ってみたいと思える魅力のある事業企画等です。これらの条件を満たすために計画的で日常的な取組みが更に必要と考えます。また工夫を凝らした広報活動で、ひとりでも多くの人に利用してもらえよう、今後も指定管理者と市は連携して取り組んでいく必要があります。事業実施の面では、高齢者の生きがいがづくりを目指すふれあいマイスターの育成や、マイスターを活用した事業について、さらに工夫をこらして充実・拡大を図るよう指導してまいります。

また、利用者が増加するにつれ、利用者のマナーも課題となってきており、マナーの向上のため、利用者の意見や感想を受け止めるための努力や工夫を更に求めてまいります。

今後とも指定管理者と市は連携を取りながら、施設の目的を実現していけるよう、日常的に具体的な取組みを積み重ねていく必要があります。

## 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

### 合目的性・公平性・効果性

高齢者の生きがいがづくりの場としての、世代間交流（高齢者の知識や経験を活かした次世代を担う子ども達の健全な育成等）の場としての本施設の目的に基づいた計画的な事業企画と事業実施により、自主事業での参加者は増加しました。高齢者の生きがいがづくりや世代間交流の要としての、ふれあいマイスターについては、市が依頼する教室等での活用事業や自主事業においても、有効に活用されていましたが、更に一段の工夫が望まれます。また利用者の増加や定着の反面、利用マナーに問題があり、利用しにくいとの苦情も一部ありました。職員の巡回や指導、注意掲載など様々な努力は続けられています。利用者の意見を更に取り込むこと等により、利用者のマナー向上に工夫をこらしていく必要があります。また昨年度と比較して、貸室利用は非常に増加しましたが、適正な利用許可が確保されていました。

### 業務内容

#### 機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

本施設の目的である高齢者の生きがいがづくり・次世代を担う子ども達の健全な育成を行う施設として、ふれあいマイスターを活用した「ものづくり教室」「スポーツ教室」等の市依頼事業、また自主事業においても、ほぼ予定通り適正に実施されました。自主事業については、音楽・味・遊びなど様々の要素を取り入れた四季のイベントや、地元のボランティアの協力による大型遊具遊びは、昨年度と同様多くの参加がありました。また食で生き活きや、市制111周年記念協賛事業として開催された楠ふれあいセンター（ゆめの木）「市」は非常に好評で、あわせて千人近い参加者がありました。今後自主事業においても、ふれあいマイスターや高齢者との共同・連携を進める企画や工夫が望まれます。

#### 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営体制については、市が義務づけた施設管理仕様による管理運営のための職員の勤務体制や現場責任者ほか職員の責任体制も整備され、職員の福利厚生も適切に実施されていました。管理日誌等、各種の日誌の記入や、ミーティングの時間も確保され、組織的な施設の維持管理が実施確保されていました。また、年2回の市や団体代表・指定管理者により組織された運営協議会の開催により、計画や実施結果が報告され、運営についての様々の協議を実施し、適正な管理運営の確保に努めていました。

#### 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

利用料金収入、教室の材料費や施設管理費等の支出については適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

#### 安全性（安全管理、緊急時等の対応）

消火・避難訓練は、隣接する楠保健福祉センターと合同による訓練を消防署の立会いの下で2回実施し、実践を想定して履行いたしました。「緊急事態発生時マニュアル」は、昨年度に整備され、職員異動による緊急通報連絡体制も変更整備されていました。平成20年1月に足湯でレジオネラ属菌が検出されましたが、策定された「衛生管理マニュアル」に基づき、足湯施設点検・水質検査等や報告は厳正に実施され、安全確保に努めています。また損害補償保険にも加入しております。

個人情報保護については、個人情報保護規程を遵守し、個人情報管理については日頃から職員に周知を行い、漏洩・紛失等の防止を適正に指示・監督していました。

#### 社会性（環境、障害者や高齢者等への配慮）

当施設は、ユニバーサルデザインに基づき建設され、高齢者をはじめ、障害者用駐車スペースの確保・多目的トイレや点字表示など、障害者が非常に利用し易い施設で、障害者の利用も多くあります。職員も特に注意をして声かけや案内をするようにしております。また自主事業のセミナーでも、健康体操、生活習慣病予防、骨折予防講座など健康づくりを目指していました。

環境面では、太陽光や風力による外灯照明や雨水利用設備が設置され、利用者にもエコ啓発を行っております。館内の照明の不要個所の消灯や節水等の省力化にも努めていました。廃棄物についても指定管理者の運営する他施設と合わせて処理する等創意工夫されていました。足湯・トイレ・リラックスルームなど特に清掃に力を入れており、「きれいで、明るく、清潔、安心」などのアンケート回答が多くあり来館者が気持ちよく利用できております。

### 事業収支

#### 経済性

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収入に関しては、貸室利用が大幅に増え、貸室利用料金収入が増加いたしました。支出においては、経費削減やボランティア・ふれあいマイスターの活用などにより経費を抑え、一定の成果を得ました。

### 団体の経営状態

#### 経営の健全性

指定管理者から提出された平成20年度の監査報告書により、財務状況について財務4表等を分析した結果、新規施設整備に伴う借入金、固定資産取得支出が大きく、多くの財務指標について前年度比で悪化しています。しかし、売上高経常利益率は上昇しており、次年度以降、安定性を示す指標の改善も見込まれ、今後も継続的、安定的にサービスが提供されると判断しました。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市楠ふれあいセンター		所管課：市民福祉課
所在地	四日市市楠町北五味塚1452番地1		設置年月：平成18年4月
設置目的	四日市市楠ふれあいセンター（愛称：ゆめの木）は、高齢者が健康を維持し、地域社会の新たな担い手として生きがいを見つけるための活動・交流の拠点であり、また、高齢者がこれまでに培った知識や経験を活かして、次世代を担う子ども達の健全な育成を行う場として活用してもらうための施設として設置された。		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市楠ふれあいセンター条例及び施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	4, 147. 10㎡
		床面積 (㎡)	1, 102. 16㎡
	事業概要	<p>多目的室 (196.80㎡ 収容人数：120人程度)                  創作室 (51.00㎡ 収容人数：24人程度)                  談話室 (91.84㎡ 収容人数：40人程度)                  ふれあい室 (91.84㎡ 収容人数：40人程度)                  足湯 (51.00㎡ 収容人数：15人程度)・・・無料                  リラックスルーム (51.00㎡ 収容人数：10人程度)・・・無料                  駐車場 (一般車62区画・車椅子用2区画)                  ふれあい広場 (404.80㎡ 健康遊具10点)                  自転車置き場 (10.59㎡ 8台程度)</p> <p>豊富な経験、知識、技能を持つ高齢者に、様々の教室やセミナーで活躍してもらうため、「ふれあいマイスター」として登録・育成する事業を中心に、高齢者の生きがいづくりや高齢者とのふれあいを通しての次世代育成を目指す事業実施をおこなった。</p> <p>主な実施事業                  ○「ふれあいマイスター」登録管理・育成事業                  ○「ふれあいマイスター」活用事業                  室内スポーツ教室・・・カローリング、卓球                  室内スポーツイベント                  ものづくり教室・・・陶芸、絵手紙、伊勢型紙、そば打ち</p>	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	施設自体 347日	施設自体 347日	計画通り
	多目的室 347日	多目的室 347日	計画通り
	創作室 347日	創作室 347日	計画通り
	談話室 347日	談話室 347日	計画通り
	ふれあい室 347日	ふれあい室 347日	計画通り
	足湯 347日	足湯 346日	△1日
	リラックスルーム 347日	リラックスルーム 347日	計画通り
開館時間	8:30～21:30	8:30～21:30	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
----	------	-----------------

項目		実施計画	(事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用者数	当初計画では人数設定無し	27,144人/年間	—
	貸室利用者数	当初計画では人数設定無し	21,533人/年間	—
	市依頼事業参加者数	当初計画では人数設定無し	1,511人/年間	—
	自主事業参加者数	1,110人/年間	3,407人/年間	2,297人増
稼働率	貸室利用コマ数 (全体)	964コマ/4,164コマ (利用率23.15%) ふれあい室の平日の無料開放利用コマ数を含まず。	1,156コマ/3,498コマ (利用率33.05%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると 1,822コマ/4,164コマ (利用率43.76%)	貸室利用コマ数で比較 192コマ増
	内 多目的室	276コマ/1,041コマ (26.51%)	401コマ/1,041コマ (38.52%)	125コマ増
	内 創作室	150コマ/1,041コマ (14.41%)	345コマ/1,041コマ (33.14%)	195コマ増
	内 談話室	269コマ/1,041コマ (25.84%)	369コマ/1,041コマ (35.45%)	100コマ増
	内 ふれあい室	269コマ/1,041コマ (25.84%) 269コマは、有料利用コマ数のみ	41コマ/375コマ (10.93%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると 707コマ/1,041コマ (利用率67.92%)	貸室利用コマ数で比較 △228コマ

#### 4. 事業収支

(単位：円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
事業収入	貸室利用料金収入	500,000	832,700	332,700
	冷暖房設備利用料金収入	80,000	159,000	79,000
	付属設備利用料金収入	20,000	21,080	1,080
指定管理料	指定管理料	15,270,000	15,269,947	△ 53
自主事業収入	受講料・材料費等収入	120,000	71,970	△ 48,030
	その他	43,000	67,896	24,896
収入計		16,033,000	16,422,593	389,593
人件費	人件費	9,224,000	9,223,993	△ 7
管理費	消耗品費	408,000	171,758	△ 236,242
	燃料費	1,366,000	1,480,793	114,793
	印刷製本費	78,000	96,296	18,296
	水道光熱費 (水道・電気)	1,860,000	1,690,802	△ 169,198
	修繕費	300,000	172,574	△ 127,426
	通信運搬費	246,000	226,899	△ 19,101
	広告料	0	0	0
	手数料	20,000	2,725	△ 17,275
	保険料	60,000	36,960	△ 23,040
	委託料 (定期点検等)	882,000	1,074,444	192,444
	賃借料 (コピー機)	202,000	201,600	△ 400
その他 (雑費)	350,000	41,475	△ 308,525	
事業費	業務委託費	210,000	210,000	0
	燃料費 (温泉購入用車両)	16,000	0	△ 16,000
	消耗品費	265,000	32,436	△ 232,564
	賃借料 (温泉購入用車両)	101,000	0	△ 101,000
	渉外費 (講師代)	400,000	272,920	△ 127,080
雑費	40,000	72,369	32,369	
一般管理費	租税公課ほか	5,000	29,300	24,300
支出計		16,033,000	15,037,344	△ 995,656
収 支		0	1,385,249	1,385,249

平成20年度 四日市市桶ふれあいセンター 運営状況 チェックシート①

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
開館日数	施設自体 347日	施設自体 347日	計画通り	足湯は、設備の保守点検・水質検査等のため、3月13日の営業日のみ閉鎖	適	
	多目的室 347日	多目的室 347日	計画通り			
	創作室 347日	創作室 347日	計画通り			
	談話室 347日	談話室 347日	計画通り			
	ふれあい室 347日	ふれあい室 347日	計画通り			
	足湯 347日	足湯 346日	▲1日			
リラックスルーム 347日	リラックスルーム 347日	計画通り				
開館時間	8:30~21:30	8:30~21:30	計画通り		適	
事業開催 (市依頼事業)	温泉デー	毎月第2土曜日+翌日曜日 計24回	休止	—	温泉デーは休止。温泉水利用せず、足湯開放した。	適
	ミニシアター	偶数月の第3土曜日及び適宜時2回 計8回	偶数月の第3土曜日4回・第4土曜日2回、8月(第5土曜日)・2月(第4土曜日)の2回 計8回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	ふれあいマイスター登録管理	随時受付(年度当初登録者33名)	随時受付(平成20年度未登録者38名)	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
	室内スポーツイベント	5月・9月・1月の第4日曜日 計3回	5月25日(第4日曜)・6月15日(第3日曜)・11月15日(第3土曜) 計3回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	室内文化イベント	3月第1日曜日	3月1日~21日(文化発表会)	計画通り	当初計画に修正を加え適正に執行された	
	室内スポーツ教室	毎月の第2土曜日 計2回	第2土曜日11回・第3土曜日1回 計12回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	陶芸教室	毎月第2火曜日 2回 計1回	4月以降毎月第2火曜日1回、6月の第1火曜日 計12回	計画通り	前年度より回数を縮小し、日程の変更以外は計画通り執行された	
	絵手紙教室	毎月第2・4水曜日 4回 計2回	4月以降毎月第2・4水曜日(8月第2水曜日は2月第3水曜に変更) 計24回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	伊勢型紙	毎月第3火曜日 2回 計1回	4月以降毎月第3火曜日実施 計12回	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
	そば打ち教室	毎月第4木曜日 2回 計1回	毎月第4木曜日(12月のみ第3木曜日) 計12回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	ものづくり(手作り)	8月・11月・2月の第2土曜日	8月3日(第1日曜)・11月15日(第3土曜)・2月8日(第2日曜)に実施 計3回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	ふれあいマイスター育成事業	1月第4日曜日	3月27日(第4金曜)に実施	計画通り	当初計画通り執行されたが、さらに回数について検討が必要。	
事業開催 (自主事業)	生きがいくくり	7月・9月・11月・1月の第2金曜日 計4回	7月(第3水曜)、9月・1月(第3金曜)、10月(第2金曜) 計4回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	適
	子育て、育児(妊婦)	8月・10月・12月の第2水曜日 計3回	8月(第3水曜)、10月(第4水曜)、12月(第2水曜) 計3回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	健康体操(家庭でできる指、足、股等)	8月・10月・12月の第2火曜日 計3回	8月・12月の第2火曜、10月第3火曜に実施 計3回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	温浴効果(足湯セミナー)	5月・11月の第2木曜日	3月23日(第4月曜)実施	△1回	2回計画されたが、実施されなかった。	
	気功	毎月第4火曜日 計12回	毎月第4火曜日に実施 計12回	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
	大型遊具による多目的室開放	奇数月の第3木曜日	奇数月の第3木曜日に実施 計6回	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
	育児・妊婦相談	毎月第1、第3水曜日 計24回	毎月2回実施、6・8・11・12・3月は予定曜日を変更して実施 計24回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	よみきかせ	第1水曜3回・第3水曜9回 計12回	第1水曜5回・第3水曜7回・第1金曜1回 計13回	計画通り	日程の変更はあったが、計画を上回って適正に執行された	
	ふれあいの輪をひろげよう	第1水曜9回・第3水曜4回 計13回	第1水曜5回・第3水曜3回・ほか5回実施 計13回	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	昔の(遊び・歌)伝承	1月・3月のよみきかせと同時開催	1月・2月のよみきかせと同時実施	計画通り	日程の変更以外は計画通り適正に執行された	
	夏祭り	夏1回(8月6日)「みんなで盆踊り」	夏1回(8月9日)「夏祭り」手作りおもちゃ遊ぼう・ビデオ上映・諏訪太鼓の演奏	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
	ハロウィン	秋1回(10月15日)「かぼちゃのプリンを作ろう」	秋1回(10月15日)「ハロウィンを楽しもう」親子で工作・保育士による手遊び・おやつタイム	計画通り	当初計画通り適正に執行された	
クリスマス会	冬1回(12月17日)パネルシアター・クリスマスソングを歌おうサンタからプレゼント	冬1回(12月21日)パネルシアター・手遊び・プラスバンドによるクリスマスソング演奏	計画通り	日時変更はあったが、当初計画通り適正に執行された		
春の調べ	春1回(3月4日)琴の鑑賞・桜もち・ひなあられを作ろう	春1回(3月20日)「春の調べ」ハーモニカ演奏・和琴の演奏・もちつき	計画通り	日時変更はあったが、当初計画通り適正に執行された		
食で生き活き	当初の計画なし	ねぎ焼き作り・ミニ喫茶教室 27回	計画通り	当初計画になかったが、追加で実施された。		
市制111周年記念協賛事業	当初の計画なし	桶ふれあいセンター(ゆめの木)「市」の開催(12月21日)	計画通り	当初計画になかったが、追加で実施された。		

## 2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比		検証・分析等	適否
			計画対比	計画対比		
延べ利用者数	個人利用者数	当初計画では人数設定無し	27,144人/年間	—	自主事業参加者数は当初計画に新たな事業を追加する事で、予定以上の成果を挙げる結果であった。個人利用者数は19年度と比較すると温泉デイが中止となったため減少した。	
	貸室利用者数	当初計画では人数設定無し	21,533人/年間	—		
	市依頼事業参加者数	当初計画では人数設定無し	1,511人/年間	—		
	自主事業参加者数	1,110人/年間	3,407人/年間	2,297人増		
稼働率	貸室利用コマ数(全体)	964コマ/4,164コマ(利用率23.15%) ふれあい室の平日の無料開放利用コマ数を含まず。	1,156コマ/3,498コマ(利用率33.05%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると1,822コマ/4,164コマ(利用率43.76%)	貸室利用コマ数で比較 192コマ増	平成19年度の利用率、多目的室22.07%、創作室25.14%、談話室17.56%、ふれあい室3.08%(無料開放含めると、48.66%)に比較して、非常に伸びが大きい。(平成18・19年度のふれあい室無料開放コマ数は、平日の午前・午後のコマ数、20年度は、平日・土・日・祝の午前・午後のコマ数から、午前・午後貸室利用コマ数を差し引いた数)	適
	内 多目的室	276コマ/1,041コマ(26.51%)	401コマ/1,041コマ(38.52%)	125コマ増		
	内 創作室	150コマ/1,041コマ(14.41%)	345コマ/1,041コマ(33.14%)	195コマ増		
	内 談話室	269コマ/1,041コマ(25.84%)	369コマ/1,041コマ(35.45%)	100コマ増		
	内 ふれあい室	269コマ/1,041コマ(25.84%) 269コマは、有料利用コマ数のみ	41コマ/375コマ(10.93%) ふれあい室の無料開放利用コマ数含めると707コマ/1,041コマ(利用率67.92%)	貸室利用コマ数で比較 △228コマ		

## 3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比		適否等検証	適否
			計画対比	計画対比		
事業収入	貸室利用料金収入	500,000	832,700	332,700	収入については、事業収入において、事業計画を大きく上回った。貸室利用が大きく増加したためである。また自主事業での受講料等の収入が計画より19年度実績をやや下回った。	
	冷暖房設備利用料金収入	80,000	159,000	79,000		
	付属設備利用料金収入	20,000	21,080	1,080		
指定管理料	指定管理料	15,270,000	15,269,947	△53		
自主事業収入	受講料・材料費等収入	120,000	71,970	△48,030	勤務体制：正職2人、臨時1人、パート6人(うち夜間勤務4人・清掃2人)  支出については、人件費ではほぼ計画どおりである。事務費では、燃料費や業務委託費において、計画を上回ったが、消耗品費や雑費にて計画を下回り、全体的に計画を下回ることとなった。事業費では、平成20年度を通しての温泉デーの休止もあり、計画を下回ることとなった。	適
	その他	43,000	67,896	24,896		
収入計		16,033,000	16,422,593	389,593		
人件費	人件費	9,224,000	9,223,993	△7		
管理費	消耗品費	408,000	171,758	△236,242		
	燃料費	1,366,000	1,480,793	114,793		
	印刷製本費	78,000	96,296	18,296		
	水道光熱費(水道・電気)	1,860,000	1,690,802	△169,198		
	修繕費	300,000	172,574	△127,426		
	通信運搬費	246,000	226,899	△19,101		
	広告料			—		
	手数料	20,000	2,725	△17,275		
	保険料	60,000	36,960	△23,040		
	委託料(定期点検等)	882,000	1,074,444	192,444		
事業費	賃借料(コピー機)	202,000	201,600	△400		
	その他(雑費)	350,000	41,475	△308,525		
	業務委託費	210,000	210,000	0		
	燃料費(温泉購入用車両)	16,000	0	△16,000		
	消耗品費	265,000	32,436	△232,564		
	賃借料(温泉購入用車両)	101,000	0	△101,000		
一般管理費	渉外費(講師代)	400,000	272,920	△127,080		
	雑費	40,000	72,369	32,369		
一般管理費	租税公課ほか	5,000	29,300	24,300		
支出計		16,033,000	15,037,344	△995,656		
収支		0	1,385,249	1,385,249		

## 総合コメント

運営において、市依頼事業については、当初計画通り実施された(温泉デーについては、平成20年1月レジオネラ属菌検出後休止)。ミニシアターなど好評で多くの参加者があったが、ふれあいマイスター活用事業の各教室の参加者数は前年度と比較して、やや下降しており、愛好者が定着する一方、新規の参加者は伸び悩んだ。自主事業については、新規のセミナーや、市制111周年記念協賛事業が開催され、参加者は大きく増加した。地区広報や広報よっかいちによる広報もあり、楠地区外からの利用も増加している。また子育て世代の活発な利用があり、今後も高齢者と子育て世代の交流を進める工夫がさらに必要である。

また、貸室利用については、平成18年度62コマ、平成19年度692コマ、平成20年度1,156コマと著しく伸びており、楠地区外の利用者も約半数とみられる。今後も貸室利用は増加が見込まれ、迅速・公平な利用許可の実施と利用時の安全確保が必要である。

経費については、経費削減などの努力により、無駄のない支出状況である。また、現金受払簿等の経理関係調書や領収書等の証拠書類については、適正に整理・保管されていた。

平成20年度 四日市市楠ふれあいセンター 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断
利用実績	<p>平成18年4月新規開館し、当初から指定管理を導入した施設で、開館前の指定管理者の策定した利用計画と20年度の利用実績との比較とした。</p> <p>○利用者数については、自主事業参加者数のみの計画数となっているが、自主事業実績では18年度(1,678人)・19年度(2,965人)と比較して、平成20年度3,407人と大幅に増加した。市依頼事業についての実績は、平成18年度(2,129人)、平成19年度(2,249人)、平成20年度は、温泉デー休止により1,511人と減少している。市依頼事業・自主事業とも、年度協定の仕様の基準以上の実施回数や事業企画実績がある。</p> <p>○貸室稼働率(市依頼・自主事業使用を含む)については、各貸室とも平成19年度と比較して大幅に増加している。貸室全体稼働率も18年度17.84%、平成19年度18.81%、平成20年度33.05%と著しい。定例的に貸室利用するサークル、団体も増加している。</p>	適
収入	<p>○貸室利用件数が平成19年度に比較して1.67倍に増加し、貸室利用料金収入も1.95倍と著しく増加した。</p> <p>○冷暖房設備も、貸室利用と同様に増加した。</p> <p>○受講料・材料費等収入では、受講者の材料実費の徴収費であるが、実費弁済の事業が少なかったため昨年度を下回った。</p> <p>○その他収入では、福祉団体による自動販売機の目的外使用の設置による電気代費用領収金(月額3,500円)及び雑費である。</p>	適
事業収支	<p>○人件費では、予算どおりの実績となった。19年度実績より若干減少したのは、温泉デー休止により、温泉水購入のための人件費が不要となったためなどである。</p> <p>○管理費では、実績が予算を上回ったのは、燃料費、印刷製本費、委託料(定期点検等)である。このなかで、委託料(定期点検等)については、平成19年度まで、空調設備点検ほか4種の保守点検業務について、総合ビル管理者に一括委託していたが、さらに点検の精度を上げるため、個別に業者委託した結果、空調設備・足湯設備、遊具などの保守点検において予算を上回ったことによる。また、燃料費は、空調・給湯ガス代が高騰したためである。印刷製本費は、若干予算を上回った。実績が予算を下回ったのは、消耗品費、水道光熱費、修繕費、通信運搬費、手数料、保険料、雑費である。修繕費は、今年度リラックス機器の2回の修理等があったが、太陽光発電装置、ふれあい室ブラインド撤去修理など、協定により市の負担によった。また、水道光熱費、消耗品費及び雑費等については、節約努力によるものと思われる。</p> <p>○事業費では、温泉デー休止のため、燃料費、賃借料(いずれも温泉購入用車輛について)において実績はなかったが、新たに策定した「足湯施設衛生管理マニュアル」に基づく足湯施設の安全確保実施のための、残留塩素濃度測定試薬購入や水質検査委託費用に充当させた。消耗品費、雑費についても予算を下回った。一方業務委託費は、指定管理者の社会福祉法人と同系列医療法人への子育て・育児相談、ゆめの木教室開催等の事業委託(年度当初、市による承認済み)で、ほぼ計画どおり実施された。渉外費(講師代)については、有償の講師よりも、ふれあいマイスター活用による各種教室等開催により講師料を削減したため、施設の目的にかなっていると思われる。</p> <p>○一般管理費では、租税公課において予算を上回ったのは、計画に法人税が見込まれていなかったことによるためである。</p>	適